

ようこそ！ともこの部屋へ 開催要領

1. 対 象 市内に在住、在勤、若しくは在学する個人又は市内で活動する団体。

※広く多くの方にご参加いただきたいため、同一人物の参加は一年度に一回までとします。

2. 日 時 調整のうえ決定させていただきます。

3. 場 所 市役所3階 応接室（他会場へ出向くことも可能です。会場へお越しいただくことが難しい場合は、Zoom開催も可能です。）

4. 時 間 一人または少人数のグループで、約30分。

5. 申込み 原則、窓口へ別添の申込書に相談内容を記載のうえ、ご提出ください。

6. 申込先 知立市役所 企画部 まちづくり政策課 秘書広報係（市役所3階）

7. その他 次のいずれかに該当する場合は、お受けできません。

以下に該当しない場合でも、秘書広報係で確認後、お受けできない場合があります。

（1）職員個人に関するもの

（2）国際情勢や社会情勢など、市に権限や直接関わりのないもの

（3）国や県の指導・方針等に基づいて行った事業に関するもの

（4）差別的内容を含むもの

（5）個人又は団体等に対する誹謗中傷及び公序良俗に反した内容などが明白なもの

（6）目的が不明確なもの

（7）同一人物による同一趣旨の繰り返し意見や、すでに質問内容に類する回答を行ったことのあるもの

市長に公務がある場合、また急遽公務が入った場合には日程を変更させていただきます。あらかじめご了承ください。